

最新の系統連系要件がわかる！ 待望の改定版 8月発行！

系統連系専門部会 JEAC9701-2016 JESC E0019(2016)

系 統 連 系 規 程

発行：一般社団法人日本電気協会 A5判 508頁

会員価格：本体4,500円＋消費税／定価：本体5,000円＋消費税 送料：460円

太陽光・風力発電やコージェネレーションなどの様々な分散電源の発電設備を電力系統へ接続する際には、電力会社（一般送配電事業者）と発電設備設置者との間でその条件について十分に協議を行う必要があります。

その協議に必要な技術要件を明確にするため、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に示した「系統連系規程」が制定されています。

このたび、近年の太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの急速な普及など取り巻く環境の変化に対応するために既に公表されている追補版の内容に加え、第85回日本電気技術規格委員会（平成28年3月）で承認された改定内容を反映し、「系統連系規程（JEAC9701-2016）」として発刊いたしました。

分散型電源の系統連系関係の業務に従事される方々に必携となる1冊です。

<コピー可>

HP

一般社団法人日本電気協会 北陸支部 行き FAX 076-442-1740

注 文 書

書籍名		部数
系統連系規程（JEAC9701-2016）		部
貴社・団体名 担当部署名		ご担当者名
送付先ご住所	〒	TEL FAX
○図書代は、原則として送付時に請求書・振込用紙を同封しますので、到着後お振込下さい。 ○送料は、実費を頂きます。ただし、送付先及び請求先1箇所、かつ3万円（税込み）以上のご注文は、無料とさせていただきます。		
E-mail		

本会発行図書のご案内をダイレクトメールやEメールでお送りさせていただく場合がございます。

ご不要な場合は☑を付けてください。⇒ □

系統連系規程（JEAC 9701-2016）の主な改定の概要

平成 27 年度に検討した技術案件とともに、これまでの追補版及び「電気設備の技術基準の解釈」や「電力品質確保に係わる系統連系技術要件ガイドライン」の改定内容を反映し、改定しています。

○平成 27 年度検討案件〔第 85 回日本電気技術規格委員会（平成 28 年 3 月）承認〕内容の反映

- ①供給電圧 110 V 超過時の電圧上昇対策の根拠の追加
- ②低圧発電設備における自動電圧調整装置（AVR）の動作時限の留意事項の追加
- ③ガスエンジン（2 kW 以上）に対する FRT（系統擾乱時における運転継続性能）要件の規定の追加

○追補版（平成 24 年 8 月以降）の内容の反映

2013 年（平成 25 年）追補版（その 1）

- ・蓄電池、燃料電池、ガスエンジンの FRT 要件に関する規定の追加

2013 年（平成 25 年）追補版（その 2）

<低圧配電線との連系要件>

- ①自立運転に係る規定の追加
- ②逆潮流有りの分散型電源と逆潮流無しの分散型電源を設置する際の連系要件の明確化

<高圧配電線との連系要件>

- ③大規模発電設備（同一構内に複数台のパワーコンディショナを設置する場合）の技術要件の明確化

<特別高圧電線路との連系要件>

- ④中性点接地装置以外の異常電圧の対策
- ⑤発電設備等設置者保護装置（特別高圧連系）構成例 逆変換装置を用いた逆潮流有りの連系他の追加

2014 年（平成 26 年）追補版（その 1）

- ・三相のパワーコンディショナを低圧系統に連系する場合の規定の明確化
- ・配電用変電所の逆潮流の制限に係る規定見直し

2014 年（平成 26 年）追補版（その 2）

- ・FRT 要件と保護リレー等の整定値との整合性の明確化
- ・特別高圧電線路における保護リレーに係わる規定の追加
- ・特別高圧電線路における電圧・周波数の適正維持に係わる規定の明確化
- ・異なる種類の発電設備等を組み合わせる場合の FRT 要件の明確化
- ・風力発電設備（小形）他に係る FRT 要件の規定の追加

2015 年（平成 27 年）追補版（その 1）

- ・低圧連系における電圧上昇対策の追加
- ・AC モジュール用マイクロインバータに係わる規定追加
- ・低圧三相機向け単独運転検出方式の系統連系規程への反映
- ・高圧配電線に連系する発電設備等における系統復電時の再並列運用に関する規定の追加

2015 年（平成 27 年）追補版（その 2）

- ・電気自動車等の位置付けの明確化
- ・高圧連系における発電設備等設置者保護装置構成例の追加
- ・契約電力の電圧区分変更時の取り扱いの明確化

○最新の電技解釈・ガイドラインの改定内容の反映

- ①電気事業法の改正に伴う見直し
- ②常時電圧変動対策について自動電圧調整装置の省略条件の削除
- ③二次励磁制御巻線誘導発電機の取扱いの明確化
- ④低圧太陽光発電所に係る FRT 要件の追加
- ⑤蓄電池、燃料電池、ガスエンジン発電に係わる FRT 要件の追加

ご注文は下記の日本電気協会各支部へお願いします

北海道支部	FAX 011-222-6060	電話 011-221-2759	関西支部	FAX 06-6341-7639	電話 06-6341-5096
東北支部	FAX 022-222-6006	電話 022-222-5577	中国支部	FAX 082-246-3338	電話 082-243-4237
関東支部	FAX 03-3213-1747	電話 03-3213-1757	四国支部	FAX 087-822-6183	電話 087-822-6161
中部支部	FAX 052-934-7391	電話 052-934-7215	九州支部	FAX 092-781-5774	電話 092-741-3606
北陸支部	FAX 076-442-1740	電話 076-442-1733	沖縄支部	FAX 098-862-0687	電話 098-862-0654